

「おもてなし遍路道ウォーク」
一日一斉



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 今年3月4日(日)に一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」を実施しました。何度か本欄でも書いていますのでご記憶の方もいるかと思いますが、1日で一斉に四国中の遍路道を歩くという行事です。一昨年の2月28日に第1回を香川県内で行い、第2回目の昨年は2月26日に四国全体に範囲を広げて実施しました。遍路道を歩く行事といういわゆる遍路体験を思い浮かべる方が多いと思いますが、一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」は通常の遍路体験ではありません。

遍路道を歩くのに「遍路体験ではない」というと分かりづらいのですが、この行事の目的は遍路道を歩いて、遍路道が安全に歩けるか、道案内は十分に出来ているか、休憩する場所やトイレがあるかなどお遍路さんのために遍路道を点検するのです。お遍路さんのためにお接待をするのと同様の気持ちで遍路道を歩いて点検しようということです。

2 1回目は約220名、第2回は640名が参加し、3回目の今年は1,000名を超える参加者がありました。参加者には事前登録をして希望の区間を自発的に歩いてもらいます。主催者であるNPO法人遍路とおもてなしのネットワークは参加者に保険は掛けますが原則として道案内のリーダーなどは派遣しません。

参加されるグループによって多様な形態で歩かれます。それぞれの組織の中で呼びかけてグループを作って参加されることが多いようです。なるべく地元(家の近く、職場の近くなど)を歩いて、これまで関心を持っていなかった近所の遍路道やお遍路さんに興味や関心を持ってもらえるようになります。私自身も以前はそうだったのですが、お遍路という言葉は聞いて知っていても実際にどの道歩くのか、そもそも今でも歩く人が沢山いるのかなどよく知らない人が多いのです。四国遍路を世界遺産に登録しようという活動が行われているのですが、まず、地元の人に四国遍路への関心を持ってもらい地元の盛り上がりをはかる必要があると感じて取り組ん

でいます。

3 今年には地元の人だけでなく、たまたまこの時期に四国にいる方も参加してくれました。お遍路関係の行事で四国に来られた方、歩き遍路ツアーで来られた方、さらに外国人も参加しています。個人で歩き遍路をしていた方、語学助手などで滞在中の外国人も日本文化の理解のために参加してくれました。最近では外国人の歩き遍路が増えているので、外国人の目で遍路道を点検してくれると参考になります。今後はたまたま滞在中の方だけでなく、この行事のために四国に来てくれるような工夫も必要だと感じています。

遍路道を点検してどうするかというと「気づきシート」という簡単な報告書を提出してもらい、それらをとりまとめて「四国八十八箇所霊場と世界遺産」登録推進協議会の「受入れ体制の整備」部会で公表します。これは毎年行っていて、そこに参加する市町村にも情報が伝わっているはずですが。

4 実は遍路道と言っても多様で一通りに決まっている訳ではありません。通常は霊場のお寺を番号順に廻るため、79番天皇寺から83番一宮寺まで行く時も、番号順であれば80番国分寺、81番白峯寺、82番根香寺の順に廻るのですが、81番白峯寺、82番根香寺を先に回りその後80番国分寺から83番一宮寺に向かうという人もいます。新しく道が出来たために昔ながらの遍路道が歩かれなくなるなど難しい問題もあります。

ともあれ、地元の人々の盛り上がりがないければ四国遍路の世界遺産登録は考えられません。一人でも多くの皆さんに参加して歩いていただければと願っています。今年も本誌の読者の方に呼びかけて参加していただくのを予定していますが、広報の時期を失ってしまいました。来年は2月24日(日)に開催を予定しています。来年こそは皆さんも参加していただければと思います。近い将来に一日で四国遍路1,200kmを手分けして歩き尽くそうという希望を持っています。

中央会だより1

通常総会開催に向けて ～組合事務局代表者等研修会を開催



▲講師の高國係長

出席した組合事務局の方々は今後、通常総会の議案書作成に始まり、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表理事変更等に伴う登記まで一連の各種組合行事、事務手続きが続く多忙な時期に入ることもあり、熱心に受講されていました。

本会は4月12日、本会研修室(高松市)において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合役職員約50名が出席しました。

本会事業振興部・高國係長より「組合事務局代表者が知っておくべき実務のポイント」をテーマに、決算期の事務手順や事業報告書、決算関係書類の作成をはじめ、各種登記手続きや組合法に対応した事務処理、行政庁に提出する書類等、実務面を中心に説明を行いました。

出席した組合事務局の方々は今後、通常



▲会場の様子

総会終了後の事務手続きをお忘れなく！

●決算関係書類の提出

組合は、通常総会終了後2週間以内に、事業報告書及び決算関係書類を所管行政庁に提出することが義務づけられています。

【提出書類】

・事業報告書 ・財産目録 ・貸借対照表 ・損益計算書
 ・剰余金処分案又は損失処理案 ・前記の書類を承認した通常総会の議事録(謄本でよい。)

●役員変更届の提出

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが定められています。役員の変更とは、役員の住所・氏名の変更や改選・補充・辞任、代表理事等の交代など役員に関する一切の変更をいいます。

●代表理事の変更登記等

組合は代表理事の住所、氏名のほか、組合名称、事務所所在地、事業並びに出資金等を登記しています。これらの事項に変更があったときは、変更のあった日から2週間以内に法務局に登記を行う必要があります。

特に、代表理事は再選された場合も、変更に対応するので登記が必要です。ご注意下さい。

☆下記本会ホームページにおいて決算関係書類、役員変更届、議事録等の様式を活用することができます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/chuokai/download/index.html>

☆事務手続き等について、ご不明な点がございましたら本会指導員までご相談下さい。

中央会だより2

ものづくり補助金フォローアップ事業 ホームページを開設しました

この度、本会・ものづくり補助金香川県地域事務局フォローアップ事業室では、下記のホームページを開設いたしました。

「補助金情報」、「成果事例」、「新商品情報」の他、補助事業者向けに「各種様式集」、「事業化状況報告」等を掲載しておりますのでご活用ください。

サイト名 「ものサポ香川」

URL <http://www.kgw-fup.jp/>



お知らせ

商業・法人登記申請書に法人名のフリガナの記載が追加されました

「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定)の別表において、「法人が活動しやすい環境を実現するべく、法人名のフリガナ表記については、(略)登記手続の申請の際にフリガナの記載を求めるとともに、法人番号公表サイトにおけるフリガナ情報の提供を開始」することが決定されました。

これを受け、商業・法人登記の申請を行う場合には、登記申請書に法人名のフリガナを記載していただくとともに、フリガナ情報が国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されることとなりましたので、お知らせします。

変更登記申請書 記載例(事業協同組合の場合)

事業協同組合変更登記申請書	
フリガナ	〇〇カイ
1. 名称	〇〇会協同組合
1. 主たる事務所	香川県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
・	
・	(以下略)
・	

フリガナを記載します

商号(名称)のフリガナは、法人の種類を表す部分(協同組合等)を除いて、片仮名で、スペースを空けずに詰めて記載してください。

なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

※登記申請時にフリガナの記載がなくても、受理はされますが、申請時の連絡先電話番号に法務局から問い合わせがくる場合がありますのでご注意ください。

全国中小企業団体中央会では、中小企業・小規模事業者や組合等連携組織が、新たな事業活動への挑戦や組織体制の見直し等を行う際の参考となるよう、知識や経験、ノウハウの移転・活用につなげることを目的に掲げ、都道府県中小企業団体中央会と連携し、課題解決等に先進的に取り組む組合活動事例について調査・分析、収集・普及を行っております。

平成29年度は、「後継者の育成／技術・技能の継承／人材確保・育成」、「新たな販路開拓・市場開拓」及び「特徴ある活動による組織課題への対応」の3テーマを取り上げ、「先進組合事例抄録」としてとりまとめています。

今回、ご協力いただいた香川県の事例を2件紹介します。

テーマ 新たな販路開拓・市場開拓 (既存事業のための新事業展開)

三豊市上下水道工事業協同組合

水道事業の利便性向上を追求し、事業の理解促進を図る



▲料金センター

住 所：〒767-0012
 香川県三豊市高瀬町上勝間2517番地1
 電話番号：0875-23-6710
 U R L：http://mitoyosk.com/
 設 立：平成18年9月
 出 資 金：2,600千円
 主な業種：管工事業
 組合員数：52人

背景と目的

平成18年の三豊市合併と同時に事業協同組合を設立し、当初より、三豊市水道局より水道修繕業務を受注している。以後、当組合は一貫して「市民サービスの向上を図ること」を念頭に業務を行ってきた。他方、近年は自治体が担っている水道料金関連業務を外部委託する事例が全国的に増加しており、三豊市でも平成24年から外部委託を検討するに至った。

事業・活動の内容と手法

仮に水道料金関連業務を全国展開する大手企業に委託されると、当組合が受注してきた水道修繕業務への影響も避けられず、このことは傘下の組合員にとっても、さらに市民にとっても好影響があるとは言い難い。そこで当組合は、外部委託の決定時期に先立つ平成22年より職員を三豊市水道局へ出向させ、水道料金関連の業務内容を実地で理解・習得させることにした。これにより、地域の実情を踏まえた業務内容の詳細について、きめ細かい提案が可能になった。そして、市内の地理を熟知したスタッフや組合員の連携により、トラブルにも24時間365日対応可能とするとともに、水道料金徴収業務のみならず、水道関連事業全般において市民に信頼と安全を提供

できる体制を整えるなど、大手企業に勝る内容の提案を行い、無事、水道料金関連業務を受託することに成功した。以後、「三豊市水道局料金センター」を開設し、水道修繕業務と水道料金関連業務を包括的に手がけることで、市民の満足度を向上させるサービス提供ができるようになった。

いざ事業を開始してみると、長期に渡る水道料金滞納者から支払を受けるのは非常に困難であることが判明したため、支払意識を持ってもらうために月に一度の停水執行や支払後の速やかな解除、さらには停水予告通知や誓約書の書き直し支援等のきめ細かい対応を積み重ねている。

成 果

市民サービス向上の一環として、検針員に「認知症サポーター養成講座」を受講させ、検針業務で家庭を訪問した際に子供や一人暮らし高齢者の見守りなどを行っている。また、市民の水道事業への理解を促進する機会としての「みとよ水フェスタ」は、水道局、組合事務局、組合員が力を合わせてイベントを盛り上げ、毎年大盛況である。市民サービスの向上を目に見えるカタチにすることも重要である。

事業・活動促進のキーファクター

行政からの業務委託ではあるものの、市民の側に立った視点を常に持ち続けることで現場対応業務の迅速化を図り、また水道料金収納率の向上を図っている。

※本事例中に記載の内容は平成29年10月の取材時のものとなります。

収集した事例は、過去のものを含め、全国中小企業団体中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」として公開しています。

<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/SearchPage.aspx>

組合事例検索

検索

テーマ 特徴ある活動による組織課題への対応(地域密着型の新たなサービス提供)

丸亀市中央商店街振興組合連合会

FACE21を拠点に、商店街振興事業をサポートする



▲FACE21



▲タブレット端末設置

住所：〒763-0043
香川県丸亀市通町18番地1
電話番号：0877-25-0645
URL：<http://face21.jp/>
設立：昭和62年12月
出資金：2,000千円
主な業種：商店街振興組合
組合員数：4人(96店舗)

背景と目的

丸亀市の中心街に立地する各商店街は、モータリゼーションの進展、郊外への大型店出店とともに衰退し、買い回り店が多い店舗構成もあり、近年は往時の賑わいが失われている状況にある。これを少しでも好転させようと文化や教育・福祉についての情報発信を行うべく、「スペース114」が開設されたが、施設の老朽化・耐震問題のため、昨年12月に閉鎖された。そこで「スペース114」の担っていた役割に加えて、産業・観光振興も担っていく施設として、平成29年4月に「FACE21」がオープンした。なお、そのネーミングは、地元出身の芸術家・猪熊弦一郎氏の「Face(顔)」シリーズに由来する。

事業・活動の内容と手法

丸亀市中央商店街振興組合連合会、丸亀市、丸亀商工会議所が平成29年1月に「FACE21運営協議会」を発足させ、以後、運営を行っている。広さ38平米の施設内に4人掛けテーブルを2つ配置し、タブレット端末2基とWi-Fiを整備している。

主な活動内容は「よろず相談事業(空き店舗対策)」、「イン

バウンド(訪日外国人旅行)対策事業」、「まちなかサロン事業」であり、地域住民にも概ね好意的に迎えられている。ただし、全般的に知名度がいまひとつのように感じられるため、まずは知名度向上のための仕掛けを模索中である。地域住民や観光客に地道にアピールするとともに、最寄りの「猪熊弦一郎現代美術館」とのコラボレーションも構想している。

成果

開設して半年ほど経過したが、「よろず相談事業(空き店舗対策)」については、パン屋等5件ほどの開業を支援できた。「インバウンド(訪日外国人旅行)対策事業」については、最近、丸亀にも外国人旅行者が増加しており、順調に対応できている。「まちなかサロン事業」については、高校生や高齢者の利用も増えている。

「FACE21運営協議会」といっても、ほとんどの構成メンバーが地元育ちであるため、堅苦しくなく、本音で討議できる間柄である。そのため、自由に意見を言い合うことができ、フレキシブルに今後の事業展開も行うことができると考えている。

事業・活動促進のキーファクター

FACE21運営協議会の構成メンバーとして丸亀市や丸亀商工会議所も加わっており、中心商店街の振興について、同じ方向を向いて努力を重ねることができる。

価格転嫁が進まず収益の改善は見られない。 広範な業種で人手不足が継続している

2018年3月

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●輸入小麦が4月から、主にパン用の強力小麦が、1トン当たり3.4%、主に麵用・ケーキ用の中力粉、薄力粉が3.5%の値上げとなった。これに伴い7月頃から小麦粉価格が値上げとなる。(製粉製麵) ●出荷高は、前年同月比94.1%であった。(調理食品) ●1月の冷凍食品の数量は、前年対比96.9%となり、2017年後半2カ月の流れを受けた結果となった。3月は為替が円高に振れたが、原材料価格に大きな変動は見られず、包装資材や運賃、人件費上昇などをカバーできる状況には至っていない。春以降大手メーカーの値上げの状況に注目していきたい。(冷凍食品) ●平成30年3月単月の組合員売上は、前年同月実績を下回っているものと推測される。醤油業界全般に見られる状況と考えられる。当組合の3月期決算においても、生揚出荷量は、前年度比93%程度に下落している。組合員への利用分量配当及び出資配当金の還元を計画しているが、厳しい決算内容である。新年度は、業界全般でHACCP義務化への取組みとなるが、その実践を通して安全、安心で品質の良いおいしい生揚造りに全力投球したい。(醤油)
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●クリアランスセールも終わり最終返品の時期になったが、昨年末からの大寒波も販売には大きく影響を及ぼさなかった模様で企業により明暗が分かれている。また、2018年秋冬の受注も最終に入っているが、依然として小ロットで得意先からの発注も減少傾向である。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●製材は、昨年とほぼ同様。出材量は若干増加している。市場は昨年と大差なし。買い付けがやや弱みである。プレカッタは、昨年と変わらず、全体として弱みである。(製材) ●新築住宅における木材需要の減少に伴い荷動きも鈍くなっている。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●年度末の繁忙期を迎え、各事業所とも順調に推移している。売上、販売価格、取引条件、収益状況等は、いずれも不変である。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度実績は、対前年比1割増であり、販売価格も年間を通して、ゆっくりではあるが上昇している。今後の課題は、企業維持のための設備更新、人材確保に要する収益維持である。適正価格への更なるステップアップと市況環境の維持が望まれる。(生コン) ●今年度を終えた状況は、前年度と同様に上半期低調、下半期好調であった。来年度はどう推移するのか不安もあるが、期待したい。(ブロック) ●近年、繁盛期と閑散期の差が無くなってきているものの、本来、当月は繁盛期であることから考えると、当組合としては、同比比で過去最低の売上となり、新年度が不安である。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●経営リスクのトップに「採用難」が挙げられたとのこと、仕事があっても人がいないことには始まり、各社新卒に限らず中途も積極的に募集している。原材料値上げは、アルカリ、研磨材等が販売元からの要請があり、コスト吸収に苦しんでいるところである。(鍍金)
	一般機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●建設用鉄骨、鋼構造物加工は、賃貸住宅、企業の工場増築及び改築工事が確保され順調に推移した。価格はデフレの収束感から人件費、諸資材の上昇が値上げにつながってきた。採算的にも良好な状況にある。陸船用ボイラー及び各種用途の熱交換器は、電子機器工場、自動車産業の新規工場の設備が増強される中、ボイラー、冷蔵庫、エアコン、発電装置などの設備に導入され順調に生産を伸ばしている。フェンス類、歩道橋防護柵等の製造業は、全国的な販売網であるが、売上、収益ともに下降傾向にあった昨年同期に比べて良くなってきている。建設用クレーン製造は、海外向けの製品が中東、北米向けを中心に原油等の資源安から減少しているが、国内需要は引き続き、震災復興、首都圏のインフラ整備、製品の買い替え需要により、生産、販売ともに順調である。一般機械加工、部品組立中小工場は、国内の大型公共工事が建設機械製造、自動車産業部品メーカーからの受注が続いており、平時の生産量が伸びている。船用関連製品、船用高圧タンクは、船腹過剰から用船料の安値により受注が激減しており、昨年同期を下回った。ただ、陸上部門の港湾橋梁構造物製造は、首都圏を中心に地下高速水路整備事業の受注を受けて、仕事を確保している。先行き厳しい中でも2018年度の下期より、世界的な景気上昇から鉄鋼原油等資源の需要増が見込まれる。その兆しが商談、引き合いの動きにある。引き続き、中小零細規模の鉄工業の雇用は、技能労働者を中心に人手不足が深刻で、高齢化により技能労働者がリタイアすると受注があっても納入ができず縮小するケースも生じている。現状は有期契約社員等の受入れを進めている。(一般産業用機械・装置)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●親会社からは、まだ明確な方針の説明がなく、先行きが不安な状態が続いています。仕事量はあるので、目の前の仕事を安全第一で頑張っていく所存です。(造船)
	その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●各組合員共に大口案件の引き合いは、今のところないようだ。(団扇) ●3月24日～25日、恒例の象谷忌茶会と漆器まつりを玉藻公園で開催した。好天に恵まれ多くの来場者があり、売上も昨年並みで、ますますの成果であった。(漆器) ●3月の業況は、前月と同じで二極化しています。3月末での仕事が終わって、4月分の契約が少なく心配しています。小売りは月末から少し回復してきました。以前は、年度末には就進学で需要が多くありましたが、近年では、それも無くなりました。(綿寝具)

3月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-25.0ポイントで前月調査の-18.8ポイントから6.2ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-20.8ポイントで前月調査の-6.3ポイントから14.5ポイントの悪化となった。収益DI値は-22.9ポイントで前月調査の-18.8ポイントから4.1ポイントの悪化となった。原材料、運送費用の高騰など経営コストの上昇の影響に加えて、価格転嫁が進まない状況が続く、収益の改善が見られない。運輸業を始めとして広範な業種で人材の確保が困難となっており、中小企業の先行きは、引き続き注視していく必要がある。

非製造業	小売業 ☁️	<ul style="list-style-type: none"> ●春野菜と冬野菜が重なる時期であり、3月後半は安値安定傾向にあった。(青果物) ●原油価格が少し安定してきて、小売価格も安定した推移となっている。販売数量は、3~5%減少中である。相変わらず人員確保が厳しい。新卒者の採用がゼロという組合員がほとんどである。(石油) ●家電製品の買い替えも、多少調子が悪くなくても購入を先延ばしする傾向があるようだ。それだけに地域店としては受け身型ではない積極的な働きかけを意識し、実践していかないと後れを取るようになる。積極策の重要性を再確認し、行動することが第一である。地域店の利用率は全体的に減少しているが、理由としては価格や品揃えで量販店との差が大きいが挙げられる。4~5年前の商業統計で規模別に家電販売店の販売構成比を見ると、地域店の絶対数が大幅に減少しているとは言え、2割弱の販売構成比は何とか保っている現状である。(電機)
	商店街 ☂️	<ul style="list-style-type: none"> ●2月とは一転し、気温の高い好天の日が続き、多くの人買い物やレジャーを楽しんだ。株価が下がり富裕層の堅調な高額商品(宝飾品、ラグジュアリーブランド雑貨、アパレル)の消費に水を差さないか心配しているが、今のところ大きな影響はなく、好調さは続いている。おそらく日経平均株価が2万円を割るようなことがなければ富裕層の消費が衰えることはなさそうだ。中間所得者層は、相変わらず所得の改善に実感がなく、生活防衛の色が濃く、モノ離れの堅実な消費が続いている。今後も消費が伸びる要素は少ないと思われる。また、相変わらず中小企業の求人には人は集まらず、多くの企業が雇用に苦しんでいる。人手不足が企業業績を悪化させる悪循環が続いている。(高松市) ●人通りが激減です。後半は天気も良く、お花見が早かったせいか郊外へ人が流れたようです。飲食店も新規オープンした店に流れ、老舗も歓送迎会が減少し、一段と厳しい3月となったようです。(高松市) ●2月に比べれば売り上げはマシだが、消費や景気の回復とは思えない。単なる季節要因だと考えている。ただサクラの開花が早く、丸亀城へ行く観光客などは多かった。商店街もこれらの人たちが満足して感激する飲食店や仕掛けなど、様々な受け入れの整備を考えていくべきだと思う。(丸亀市)
	サービス業 ☁️	<ul style="list-style-type: none"> ●年度末及び春休みに向けて受注が増加し、売上が増加した。やはり下請け等の確保が困難である。また、営業、デザイン、現場管理等の人間の採用も困難である。新年度の営業活動に傾注している。(ディスプレイ) ●3月も微増ながら、ほぼ前年比クリアできた。ただ、今後多くのホテルの新築オープンラッシュが予想される。高松駅前に250室規模でオープンすると、当社の60室など、一気に飲み込まれてしまう。全組合員が稼働率の低下を憂慮するところである。また、人手不足も顕著である。サービス業の有効求人倍率は、ここに記載するのも、うんざりするほど上がっており、人手不足は深刻である。(旅館) ●期末を迎え平成29年度を振り返ると、高齢化が進む中、技術の提供だけでなく、美容室が美と健康のパブリックコミュニティの場として位置づけ「女性は何歳になってもきれいでいたい。生涯美容を楽しみたい」という要望に応えるべく店舗が増えつつあると感じる。(美容)
	運輸業 ☁️	<ul style="list-style-type: none"> ●地方の景気回復の遅れ等により、運送収入、輸送収入が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。また、乗務員不足が深刻化しており、輸送需要が集中する午前中や夕方時間帯を中心に、配車依頼に十分対応できていない状況にある。この結果、30分~1時間待ちとなっている。(タクシー) ●平成30年2月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、1.4%増となり、対前月比では3.8%増となった。また、2月分利用車両数の対前年同月比は、0.3%増となった。(トラック) ●最近の燃料(軽油価格)のスタンド買い価格については、6週連続で値下がりが続いているが、ほんの微減である。収受運賃について、今のところ大手事業者が中心のようだが、一部改善したとの情報が聞かれる。まもなく中小企業者にも波及して欲しいとの声が聞かれる。(貨物)

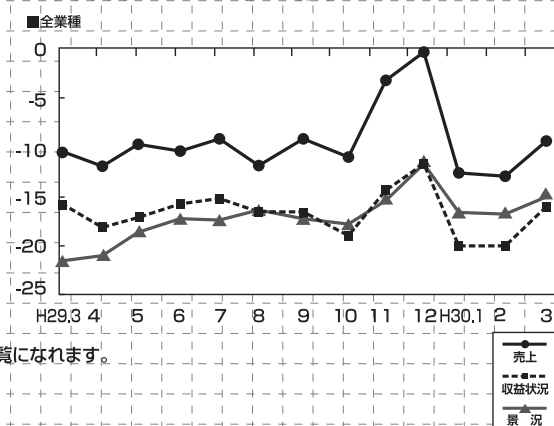
香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☁️	☁️	☁️
	繊維・同製品	☁️	☁️	☁️
	木材・木製品	☁️	☁️	☁️
	印刷	☁️	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☁️	☁️	☁️
	鉄鋼・金属製品	☁️	☁️	☁️
	一般機器	☁️	☁️	☁️
	輸送用機器	☁️	☁️	☁️
	その他	☁️	☁️	☁️

	売上高	収益状況	業界の景況	
非製造業	卸売業	☁️	☁️	☁️
	小売業	☁️	☁️	☁️
	商店街	☁️	☁️	☁️
	サービス業	☁️	☁️	☁️
	建設業	☁️	☁️	☁️
	運輸業	☁️	☁️	☁️
	その他	☁️	☁️	☁️

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

全国集計によるDI値の推移 (対前年同月比)



商工中金だより

総合金融サービスのご案内

経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先、技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介します。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客さまの立場に立ってアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者のご紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

株式会社商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8 TEL.087-821-6145 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（国民、中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定（変更認定を含む。）を受けた方
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円（運転資金は4,800万円） 【中小企業事業】7億2,000万円（運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）
利率（年）	基準利率 ただし、設備資金（土地に係る資金は除く）については、①国民生活事業は7,200万円まで、②中小企業事業は2億7,000万円まで、それぞれ基準利率+0.9%

○HACCP資金（食品産業品質管理高度化促進資金）の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） （指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業）
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 （うち据置期間）	10年超15年以内（3年以内）
利率（年）	ご融資額 2億7,000万円以下 0.20~0.35%（※） 2億7,000万円超 0.35~0.50%（H30.4.18現在） （※）資金使途により2億7,000万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社日本政策金融公庫 高松支店（URL：<http://www.jfc.go.jp>）

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

栄えある受章、知事表彰受賞おめでとうございます

春の叙勲・褒章受章並びに憲法記念日の知事表彰を受賞されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。

(順不同・敬称略)



旭日双光章 松永 雪夫(香川県生コンクリート工業組合)
横田 安男(観音寺市柳町通商店街振興組合)

瑞宝双光章 松山千恵子(高松ライオン通商店街振興組合)

旭日単光章 中川 武雄(日本手袋工業組合)

黄綬褒章 高尾 保(高松市上下水道工事業協同組合)

知事表彰 楠木 寿嗣(一般社団法人香川県トラック協会)
佐々木敏晴(香川県漆器工業協同組合)
梅村 謙二(香川県歯科医師協同組合)
佐藤 宣幸(香川県医薬品小売商業組合)
河田 学(香川県食肉事業協同組合連合会)
藤岡 雅志(香川県管工事業協同組合連合会)
黒田 俊秀(日本手袋工業組合)
小川 文雄(香川県縫製品工業協同組合)
飯島 彰(香川県ホテル旅館生活衛生同業組合)
森 嗣喜(香川県パン協同組合)
朝倉 一郎(西讃建設業協同組合)
杉野 温(香川県不動産事業協同組合)
市原 行富(香川県建築設計協同組合)
三野 康祐(協同組合香川県商工協会)



通常総会開催のお知らせ

平成30年度通常総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

- 日 時:平成30年6月14日(木) 15時30分～
- 場 所:高松国際ホテル(高松市木太町2191-1)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	かがみの孤城	辻村深月	ポプラ社/1,944円
2	極上の孤独	下重暁子	幻冬舎/842円
3	漫画 君たちはどう生きるか	吉野源三郎:原作 羽賀翔一:漫画	マガジンハウス/1,404円
4	AI vs. 教科書が読めない子どもたち	新井紀子	東洋経済新報社/1,620円
5	素顔の西郷隆盛	磯田道史	新潮社/886円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間

9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）

